

日本共産党

高槻市会議員

宮本雄一郎

つうしん

発行：日本共産党高槻市会議員団 宮本雄一郎
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
事務所：高槻市氷室町2丁目37-10 TEL 072-692-1722
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



コロナ対策と来年度予算について 濱田市長に要望

共産党高槻市会議員団

12月8日、日本共産党高槻市会議員団は、濱田剛史高槻市長に対し、新型コロナウイルス感染症対策と来年度予算に対する要望を行い、懇談しました。コロナ対策では特に、クラスターが起これば重症者が増え、医療機関の病床にも大きな影響がある高齢者施設の職員などへのPCR等検査を行うことを強く求めました。来年度予算への要望のうち、「重点要望」のみ紹介します。

(1) 新型コロナウイルス対策の強化について

○国の第3次補正予算を活用し、収入が減少している世帯への継続的な支援を実施すること。

○高齢者施設などの関係者へのPCR等検査を実施し、クラスターを防止すること。

○就職できなかった大学生などの雇用の場を増やすこと。

○保健所の体制を強化し、陽性者を把握、保護するために感染追跡を専門に行う職員などを増やすこと。

(2) 子育て支援や教育の充実について

○新型コロナウイルス対策のために、中学校でも

少人数学級を実施すること。支援学級の児童を通常学級でもカウントすること。

○希望者が入所できるように、保育所、幼稚園などを整備すること。

○新型コロナウイルスで、収入が減少しているときは保険料は値上げしないこと。

○子どもの均等割保険料を減免すること。

(4) 地球温暖化防止策について
○「気候非常事態宣言」を行うこと。

○温室効果ガス削減目標を「2030年にゼロ」にすること。

○脱プラスチックを

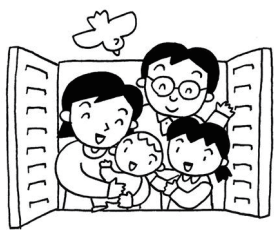
強化し、啓発に努めること。

(5) 国に対して要望すること
○消費税を5%に減税すること。

○30人以下学級を実施すること。

(6) 大阪府に対して要望すること
○新型コロナウイルス対策を強化し、収入が減少した人への必要な支援金の給付。PCR検査を抜本的に増やすこと。

○カジノ誘致をやめること。



東京世田谷区が介護施設等検査で無症状感染者を確認

新型コロナウイルス感染症は拡大を抑えるために、無症状の感染者を検査で把握し、保護することが大きなカギになります。また、高齢者は感染すれば重症になる確率が高いため、介護施設などでのクラスターを防ぐことが重要です。

世田谷区は、介護・障がい者施設などでのPCR検査を進め、10、11月だけで多くの無症状を含む、21人の感染者を確認しています。感染者が確認された施設ではその後、3ヶ月にわたって、月1回職員や利用者に検査を行っています。

当初「無症状者の検査は効率的ではない」という意見もありましたが、区長は「施設で感染が広がれば、とてつもない対応が必要になる」と意義を語っていました。実際に陽性者が確認され、その効果が実証されています。



高槻市でも実施を

今月、高槻市内の高齢者施設でクラスターが発生しました。高槻市でも介護施設などでの検査が早急に求められます。

12月議会

駐車場・駐輪場の指定管理について

市営駐車場・駐輪場 ではない。赤字の原因は市が管理料を出して民間事業者が運営してありますが、毎年のように赤字の施設があります。私は、「赤字の施設が出る状態を続けるべき

市営駐車場・駐輪場 ではない。赤字の原因は市が管理料を出して民間事業者が運営してありますが、毎年のように赤字の施設があります。私は、「赤字の施設が出る状態を続けるべき

市営駐車場・駐輪場 ではない。赤字の原因は市が管理料を出して民間事業者が運営してありますが、毎年のように赤字の施設があります。私は、「赤字の施設が出る状態を続けるべき

小中学生1人1台タブレットについて

来年から、小中学校に子ども1人1台のタブレット端末が導入されます。コロナなどの感染症で一斉休校になった時の家庭学習だけでなく、通常の学習で使用することも想定されています。

12月議会で日本共産党の「導入されることで何が変わるのか」との質問に、教育委員会は「詳細な学習履歴を活用して評価や指導に活かす」「授業の感想などを即時に共有でき

来年から、小中学校に子ども1人1台のタブレット端末が導入されます。コロナなどの感染症で一斉休校になった時の家庭学習だけでなく、通常の学習で使用することも想定されています。

12月議会で日本共産党の「導入されることで何が変わるのか」との質問に、教育委員会は「詳細な学習履歴を活用して評価や指導に活かす」「授業の感想などを即時に共有でき



コロナで減収した事業者 固定資産税を軽減

新型コロナの影響で事業収入が3割以上減った、中小企業等の事業用の家屋・資産の固定資産税・都市計画税(来年度課税分のみ)が軽減されます。昨年2月から10月までの月で連続3ヶ月、昨年の同じ期間と比較して事業収入が3割以上減っている場合が対象です(軽減の詳細は別表)。

事前に、申請内容を税理士事務所などに確認してもらったことが必要です。

2020年2月～12月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	軽減率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

申請方法…税理士事務所など支援機関の確認を受けた申告書などを来年1月4日～2月1日に郵送で、各担当課へ。申告書は市ホームページで配布。

問合せ先…償却資産＝税制課 (674・7144)、事業用家屋＝資産税課 (674・7146)

高槻市議会ホームページで市議会本会議の録画がご覧いただけます。

高槻市議会 録画

宮本雄一郎 ~ 困りごと相談 ~

お気軽にご相談ください

☎ 072-695-1900 まで